

広 報 誌

西尾法人会

No.141

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



アートな弘法めぐり「十番 波音がきこえる森の中で「青」

目次

NISHIO Corporation Association

●年頭のごあいさつ.....	02
公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫 名古屋国税局 課税第二部長 中川政晴 西尾税務署長 杉浦史明	
●法人会 Flash News	05
第6回 税に関する絵はがきコンクール表彰式 税を考える週間記念講演会 平成29年度 納税表彰式 岡崎法人会女性部会との情報交換会 「税制改正提言」を中村市長へ提出 駅伝フェスティバルにて税金クイズを実施 平成29年度租税教室実施中	
●支部の活動	10
●税務署だより.....	12
●税理士会 NEWS	13
●行事スケジュール	14

佐久島アートピクニック vol 8

アートな弘法めぐり「十番 波音がきこえる森の中で「青」」

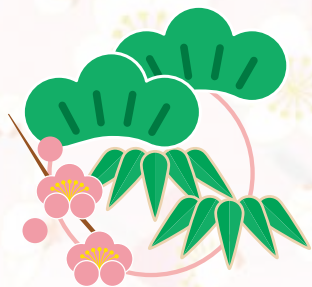
(表紙写真)

西尾市の離島・佐久島には大正5年ごろに建てられた弘法の祠が八十八ヶ所ある。時を経て多くの祠や土弘法が失われるなか、2009年度からアートの力を得てリノベーション。現在ではアートを楽しみながら「プチお遍路」ができるようになっている。

この作品は曾我部昌史(みかんぐみ)作。佐久島東港から山あいに入った、鬱蒼と生い茂った森の奥に弘法さまがひっそりと佇んでいる。

「青」という名称には、蝶や貝など佐久島の自然がもたらす色彩が取り入れられている。ほの暗い森の中、祠の内部へ光を届ける仕掛けも施されていて、一日の限られた時間だけ、弘法大師像にあたたかい光が届けられる。

年頭のごあいさつ



公益社団法人西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年明けましておめでとうございます。

平成30年（2018）を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は、酉年として大きく羽ばたく商売繁盛の年とご挨拶した記憶があります。1年は早いもので2018年が始まりました。

今年は、戌年。酉年の実りを収穫し、次につなげる年とも言われます。色んな匂いを嗅ぎ分け、聞き耳を立て最善の方法を探究し、さらに成長できる年にしたいと思います。

今年を含め、将来に向かって注目し、また、次につなげたいものには平昌と東京のオリンピック・パラリンピック、リニア新幹線、月面探査、国産航空機、AI活用、改元、自然災害対策、再生エネルギー、トランプ国際情勢、税制改正など数多くあります。

ところで、平成30年度税制改正大綱では、持続的な経済成長を求め、少子高齢化の克服に向けて、事業承継、投資促進、賃金増額の促進、地方拠点強化税制の見直しの他、新税にも言及しています。

さらに、2019年10月からは消費税率10%への増税と同時に軽減税率制度が導入される予定です。税制が社会・経済に及ぼす影響は増々大きなものとなっています。これらの状況からも、税のオピニオンリーダーとして法人会の役割は重要となり、西尾法人会としても、毎年全国441の法人会・会員企業80万社と連携し「税制改正に関する提言」活動を進めてまいりました。今年も幅広く皆様のご意見を集約してまいります。そのためにも、一社でも多くの企業が西尾法人会の一員となって頂き、さらに大きな力を結集できますよう、会員拡大にも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

「税」を中心に活動する当会では、税務研修会、租税教育への協力として、税に関する作品募集、租税教室などの活動を展開し、各種講演会や実務セミナーなどで企業の発展を支援しています。

租税教室では、小学校4校6年生を対象に青年部会・女性部会の会員が講師として税の役割を話しました。この2月までにさらに4校へ講師派遣の予定です。

また、税に関する絵はがきコンクールでは1,119名から応募があり、税務当局にも支援を頂き厳正に審査をし優秀作品を表彰しました。前年度は名古屋国税局管内で福地南部小学生的の作品が最優秀作品に選出されており、年々税と法人会への理解が深まったものと思っています。

さらに、交通安全啓蒙活動をはじめ、清掃活動、地域イベントへの参加などで地域の振興、社会貢献にも寄与した活動をしています。

本年も引き続き精力的に活動してまいります。イベント会場などで黄色のベストやジャンパーを見かけましたら、お声掛けをお願いします。

会員企業の皆様には、すでに刻々と変化する経済・社会情勢を的確に捉え対応されておられます。さらに戌年にふさわしく、嗅覚・聴覚をフル活用していただき、益々のご繁栄と、ご健勝であられることを心からご祈念申し上げ、本年も皆様の絶大なるご指導ご協力をお願いしまして、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

中 川 政 晴



平成30年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、輸出、生産、設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどにより、景気は拡大しております。また、この地域においては、2027年予定の「リニア中央新幹線」の開業を見据えた名古屋駅周辺の再開発が進んでおり、新しい名古屋の玄関口として、名古屋駅直結の超高層複合ビル「ゲートタワー」が開業するなど大いに活気付いております。

さらに、経済以外の面に目を向けましても、史上最年少でプロ棋士となった愛知県出身の藤井聡太四段の活躍や、秋篠宮家の長女・眞子様のご婚約発表といった大変喜ばしい出来事がありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことをご期待申し上げます。

ところで、経済活動の国際化・ICT化の進展とともに、様々な制度改正が行われるなど、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。

国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱かないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

具体的には、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と、税務署の内部事務

等の集中処理などの事務運営の最適化を通じて、税務行政のスマート化を目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けて、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しております。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用が開始されております。皆様には、これまでもe-Taxやマイナンバー制度の普及・定着をはじめ、消費税の軽減税率制度や税を考える週間、確定申告期における税の啓発活動などに、多大なご支援をいただいております。

このようなご協力に対しまして、重ねてお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人西尾法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

我が家のお正月

謹賀新年

西尾が新しく生まれ変わる。そんな予感の新年がスタートしました。

相場の世界では戌年は「笑い」とも言われます。西尾法人会並びに会員の皆様にとって、心躍る年となりますよう心からお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成30年元旦

西尾税務署長 杉浦 史明



普段はバラバラの子どもたち家族と揃って紅白を見ながら酒を飲み、除夜の鐘を聞きながら自宅でカウントダウン。そのあと出不精で寒がりな女房を残し家族で近くの村社である白鳥神社へ初詣、というのが我が家の変わらない年越しの風景である。しかしながら今年は白鳥神社の年行事の役が回ってきたので、ぬくぬくしている家族を家に残し、初詣を迎えた神社の裏方での元日です。

【今年の抱負】

個人的に今年は人生の大きな節目。周りの人たちと一緒に心身ともに健康で過ごせます様に。

【皆様へのお願い】

今年は配偶者控除等の見直しが行われ、来年には消費税の軽減税率制度が導入されるなど、税制改正への対応が必要となっています。

税制改正や税務行政を取り巻く環境の変化に対し、国税当局として納税者サービスの充実に努めておりますが、法人会の皆様のご理解とご協力が欠かせません。租税教室をはじめとした税の啓蒙活動やPRなど、今年も積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。



Flash News

法人会フラッシュニュース

第6回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

税金展と同時開催にて、西尾法人会女性部会が主催した「第6回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行った。西尾市内の小学6年生を対象に24校1,119通の応募があり、そ

のなかから100作品の入賞者を選出し、西尾税務署長賞の大須賀映美さん（横須賀小）に西尾税務署の杉浦史明署長から表彰状が手渡され、そのほか上位入賞者からも表彰を受けた。

第6回（平成29年度）西尾法人会分 優秀作品



西尾税務署長賞
大須賀映美（横須賀小）



西尾法人会長賞
小阪 静（鶴城小）



女性部会・金賞
荒川美優（花ノ木小）



女性部会・銀賞
森 未紗（西野町小）



女性部会・銀賞
岡田未海（東幡豆小）



女性部会・銀賞
朝岡実玖（花ノ木小）



女性部会・銅賞
樹神 歩（一色西部小）



女性部会・銅賞
判治果倫（幡豆小）



女性部会・銅賞
成瀬ななみ（西野町小）



女性部会・銅賞
稲垣美輝（中畑小）



女性部会・銅賞
山田琴美（西野町小）



女性部会・銅賞
牧 悠貴（花ノ木小）



税を考える週間イベント「税金展」開催

「税の役割と税務署の仕事」をテーマに11月11日から全国一斉に始まった「税を考える週間」の一環として、「税金展」が11月12日、おしろタウンシャオにて開催された。

西尾法人会は青年部会による税金クイズ、似顔絵コーナーなどを企画し、買い物客らに税の啓発活動を積極的に行った。





税を考える週間記念講演会 杉浦税務署長が相続税などを解説

11月21日、西尾法人会主催による税を考える週間記念講演会が西尾市文化会館会議室にて開催され、西尾税務署の杉浦史明署長が「税務調査・税務相談から見た相続、贈与」をテーマに講演した。

これまで多くの調査・相談に携わってきた杉浦署長は、相続税調査の約8割で申告間違いを含めて追徴されている現状を説明。所得税などとは



違って相続税は一生のうちに何度も経験するものでもなく、多くの人が相続税への理解、認識が不足しているため誤りに結びついている状況を話した。

会社経営の事業承継については、いかに円滑に次代へバトンタッチできるかの課題となる「相続対策」とともに「相続税対策」も必要であると強調し、財産を渡す側は節税となっても、受け取る側の残された人たちにとって使い勝手が悪く、後に贈与税がかかったりするケースも紹介した。

杉浦署長はまとめとして、「時代によって人それぞれの価値観が違うなか、自分の基準で物事を考えず、自分のあとに残った家族や子どもたちのために何が一番良いのかを一緒に考えることが大切です」と締めくくった。



平成29年度 納税表彰式

西尾税務署の平成29年度納税表彰式・税に関する作品の表彰・感謝状贈呈式が11月22日、来賓に中村健市長、尾崎智教育長らを迎え、西尾市役所で開かれた。

納税表彰では、西尾法人会からは名古屋国税局長表彰を受賞した村井誠一氏（西尾法人会副会長）に対する表彰の披露があり、柴田高広氏（西尾法人会理事）が西尾税務署長表彰を受けた。

税に関する作文・習字の表彰において、中学生の作文の部で寺津中3年の永谷千晴さんが、小学生の習字の部で一色南部小6年の樋口遥さんがそれぞれ西尾法人会長賞を受賞した。

杉浦史明西尾税務署長は式辞で、納税道義の高揚や税務行政の円滑な運営に尽力し、表彰状・感謝状が贈られた皆さんに敬意を表するとともに、

名古屋国税局長表彰



村井誠一氏
村井鉄工株式会社

西尾税務署長表彰



柴田高広氏
柴田工業株式会社

税に関する作品表彰 西尾法人会長賞



習字の部
樋口遥さん



作文の部
永谷千晴さん

税に関する作品で優秀作品に選ばれた受賞者を讃えた。また、最近の税務行政を取り巻く環境が、経済活動の国際化や高度情報化の進展で大きく変化しているなか、今後も納税者の理解と信頼を得ていくことが最も重要であると強調した。

その上で、「納税者サービスのさらなる向上に努めるとともに、善良な納税者の皆さまに不公平感を与えないよう、適正公平な課税および徴収の実現を図っていきたい。皆様には今後とも地域社会において卓越した指導力を発揮していただき、より一層のご支援を賜りますようお願いいたします」と呼びかけた。



岡崎法人会 女性部会との情報交換会

10月30日、西尾法人会女性部会は岡崎法人会女性部会との情報交換会を行った。

岡崎の皆さんを西尾にお迎えし、はじめに「あいや 西尾の抹茶ミュージアム 和く和く」を見学。抹茶の製造工程の見学や、昔ながらの茶臼で碾いた抹茶を点てたりと、西尾の抹茶について楽しんでいただくことができた。

その後の情報交換会では、西尾法人会が積極的に取り組んでいる絵はがきコンクールなどの活動について取り組み方や苦労話などを話した。

一方で岡崎法人会が独自に取り組んでいる活動である小学生を対象とした税に関する作文の募集では、女性部会メンバーが募集から審査まで細かく目を通して行っているとの話があった。そのほか忌憚のない活発な意見交換がなされ、今後の活動に大いに参考となる会となった。



優良申告法人 署長表敬訪問

▲(株)東海建工



▲(株)大和商会

西尾税務署の杉浦史明署長が西尾税務署管内の優良申告法人を表敬訪問した。本年度は渡辺精工株式会社、株式会社大和商会、有限会社東海建工の3社を訪問し、表敬状が贈られた。優良申告法人の表敬制度は申告納税制度の趣旨に即した適正な申告と納税を継続していること等により税務署長が表敬するもので、各社とも長年にわたる優良な経営内容と適正な申告・経理処理が特に優良と認められたもの。



法人会全国青年の集い 高知大会

第31回法人会全国青年の集い高知大会が11月9、10日の2日間にわたって開催された。西尾法人会からは本多青年部会長をはじめ、5名が参加した。

9日は租税教育活動プレゼンテーションが行われ、全国の

単位会で行われている租税教育活動についての発表があった。

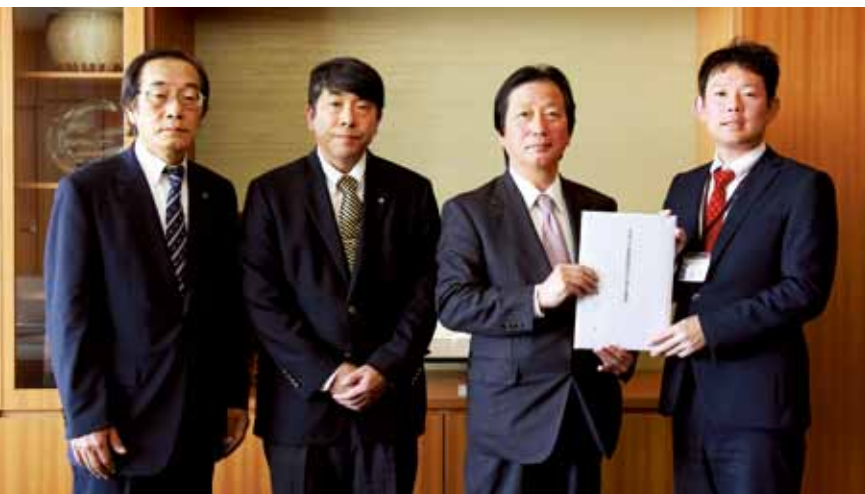
10日は大会に先駆けて部会長サミット、つづいて記念講演が行われ、タレントの間寛平さんが「走ることで伝える大切な事～夢・出会い・絆～」と題して講演した。

税制講演会

11月28日、ウインクあいちにて税制講演会が行われ、中央大学教授の富田俊基氏による講演があった。西尾法人会からは朝岡税制委員長ら5名が出席し、「異次元金融緩和と国債累増の帰結は？」について聴講した。

運営研究会

12月4日、ホテルキャスルプラザで開催された愛知県法人会運営研究会に、西尾法人会から野村事業委員長ら4名が出席した。東海4県下の発表は（東海大会）3月9日静岡で開催される。



「税制改正提言」を中村市長へ提出

11月7日、西尾法人会は平成30年度「税制改正に関する提言」書を中村健西尾市長に提出した。

この提言は、福井県で開かれた全国大会において加盟80万社の総意として採択されたもの。この日は山崎秀夫会長、加藤俊哉理事代理らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会議長谷川敏廣副議長にそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、税・財政改革のあり方、財政健全化に向けての課題にあたり、企業の活力を高めるべくさらなる政策、税制面での後押しが望まれるとして、税全般にわたり税目別、個別法令についての内容が盛り込まれている。



駅伝フェスティバルにて 税金クイズを実施

12月17日、にしお駅伝フェスティバル2017が愛知こどもの国で行われた。西尾法人会からは青年部会・幡豆支部が合同で税金クイズのブースを出展し、参加した多くの子どもたちに税金クイズにチャレンジしてもらい、寒風の中、子供等は元気にクイズに答えていた。

また、今年も西尾税務署から「チーム・イータ君」がフレンドリー部門にエントリー。杉浦署長が監督を務め、e-Tax イメージキャラクターの「イータ君」や、マイナンバー PR キャラクターの「マイナちゃん」が見守る中、職員5名が起伏に富んだコースを全力で駆け抜け、タスキをつないだ。



▲激走するチーム・イータ君メンバー（第2走者）



▲チーム・イータ君メンバー（第5走者）





平成29年度 租税教室実施中

西尾法人会青年部会、女性部会による「租税教室」が今年度も始まっている。9月に行われた西尾税務署での研修を経て、11月15日にリハーサルを行うなど入念に事前準備をして臨んだ。法人会は8校の小学6年生を担当している。

11月24日の東幡豆小学校を皮切りに、12月5日に一色西部小学校、12月6日に中畑小学校、一色西部小学校と立て続けに出張授業を行った。今年で5年目を迎え、講師を務める青年部メンバーも慣れた様子で子ども

◀東幡豆小学校



▲一色西部小学校

たちと楽しく租税教室を行うことができた。昨年に引き続き、女性部会メンバーも講師補助を務めるなど、さらなる充実を図っている。

租税教室では税金がどのようなものに使われているかを学んだり、お金の大切さを知ってもらおうと1億円のレプリカを持ち上げてもらうなど、子どもたちにもわかりやすい内容で約1時間の授業にまとめている。講師役のメンバーらは次代を担う子どもたちに、日常生活を送る上で税がどれだけ重要かを理解してもらえよう、自らの体験もふまえながら真剣に取り組んでいた。

これから、1月12日に荻原小学校、25日に津平小学校、2月9日に西野町小学校、13日に福地南部小学校と4校への租税教室を行うこととなっている。



女性部会 園芸講習会開催

12月13日、福地ふれあいセンターにて女性部会の趣味講座が開催され、毎年好評のガーデニング講習が行われた。

はじめに杉田部会長から「今年も楽しみましょう」との挨拶の後、「クリスマスの寄せ植え」を作成した。

クリスマスらしいゴールドクレストやガーデンシクラメンと、お正月まで飾ることのできる魚柳梅など和洋折衷の花々を彩りや高さのバランスなどを考慮しながら鉢に入れていき、一人ひとりオリジナルの素敵な作品ができあがった。また、講師の先生から花の特徴や今後の水遣りの仕方なども教えていただきながら、楽しいひとときを過ごすことができた。



青年部会・女性部会 県連情報交換会に出席

10月4日、愛知県法人会青年部会連絡協議会の平成29年度情報交換会がホテルキャスプルプラザにおいて開催され、西尾法人会からは本多部会長をはじめ5名が出席した。

11月13日には女性部会連絡協議会の情報交換会も開かれた。今年度の女連協会長を杉田部会長が、副会長を岩瀬副部会長が務めていることもあり、西尾法人会からも多数出席し、県下の法人会と活動内容や会員増強についてなど卓ごとに決められたテーマで意見交換を行った。

吉良・幡豆

きらまつりに参加



11月11・12日

吉良コミュニティ公園にて「きらまつり」が開催され、西尾法人会から吉良支部・幡豆支部が参加しました。

11日は毎年大好評の幡豆支部による「バラの花」の配布が行われ、吉良支部は労働基準協会吉良分会と共催でポップコーンと綿菓子の無料配布を行いました。同時に税の小冊子も手渡し、税についてのPRもしっかり行いました。

翌12日は「ウォーク・スタンプラリー」を実施。町内のお寺など5つのスポットを歩いてめぐりながら各ポイントで税金クイズにも挑戦してもらうもので、秋晴れのなか多くの人が参加してくれました。

一色

商工まつりで税金クイズ



11月26日

第39回一色町商工まつりが一色町公民館にて行われ、法人会一色支部が税金クイズで参加しました。

当初10月22日に予定されていましたが、台風の影響のため11月に延期して行われたもので、当日は多くの子どもたちがクイズに挑戦してくれました。

法人会メンバーも道行く家族連れにブースに立ち寄っていただくよう、積極的に明るい声かけを行いました。メンバーからは「今日も大勢の子どもたちが来てくれました。これを良い機会として税についてもっと知ってもらいたいですね」との声があがりました。

一色

ひょうたんお守り配布 2校で実施

12月1日
12月8日

一色支部が交通安全活動を行い、一色中部小、一色西部小の6年生児童とともに手作りのひょうたんお守りを配布しました。

一色中部小では今年で4回目を迎え、12月1日に西尾警察署の協力を得て小学校正門前を通るドライバーへ「交通安全お願いします」の呼びかけとともにお守りを手渡しました。

また、今年度は新たな取り組みとして12月8日に一色西部小でも実施し、校区内の交番前にて児童たちがそれぞれメッセージを書いたひょうたんを手渡し、地域の交通安全を祈願しました。

南

税務研修会・ガーデニング講習を開催



11月29日

西尾法人会南支部は税務研修会・ガーデニング講習会を開催しました。

税務研修会では消費税の軽減税率制度について詳しい説明がありました。同じ品でも食料品扱いかそうでないかで税率が変わってくるといった複雑な新制度に、参加者は真剣に聞き入っていました。

税務研修のあとは毎年大人気のガーデニング講習があり、クリスマスに向けたかわいらしい寄せ植えを作成しました。今年は水草を丸めて苔玉にしたものを用いた室内用の寄せ植えが完成し、みんなで楽しく作ることができました。

北

清掃活動を実施



12月8日

北支部は支部地区内にある名鉄の駅舎3ヶ所での清掃活動を計画しました。

しかしながら、当日はあいにくの雨模様で中止となり、12月19日に改めて名鉄西尾口駅周辺で清掃活動を行うこととなりました。

19日は会員企業の従業員ら10名ほどが冬の冷たい空気のなか、タバコの吸い殻や空き缶などのゴミや枯れ草を集めたり、道路脇の側溝の掃き掃除をするなど約40分間清掃を行い、地域の環境美化に一役買うことができました。

吉良

航空ミュージアムを視察見学



12月4日

吉良支部は西尾みなみ商工会等と合同の視察研修を行い、あいち航空ミュージアムとMRJミュージアムを見学しました。

あいち航空ミュージアムは戦後初の国産旅客機YS-11の実機展示のほか、県内の航空機産業の歴史を学べる展示などがあり、大変興味深く見学できました。

併設のMRJミュージアムでは国産初のジェット旅客機MRJの最先端テクノロジーを紹介する展示を見学したり、実際の組み立て作業を見学するなど普段なかなか見ることができない様子を見ることができました。

西1・2

麒麟ビール滋賀工場を見学



12月1日

西1西2支部は視察研修を行い、麒麟ビール滋賀工場を見学しました。

ここでは「麒麟一番搾り」の製造工程を見学でき、一番搾り麦汁と二番絞り麦汁の飲み比べや、麦芽の試食、ホップの香りを体験など、五感をフルに使った体験が人気の施設で、参加者からは「素材の選定からとてもこだわっていたり、厳密に管理された工場では製品が作られている様子を見学することができてよかった」との意見もあり、有意義な視察研修であったことが伺えました。

吉良・幡豆

サンタさんがプレゼントを届ける



12月24日

吉良支部、幡豆支部、西尾みなみ商工会青年部主催による「サンタクロースが夢の町にやってくる」が行われました。

多数の応募の中から厳正な抽せんにより選ばれた40家庭を対象に、法人会・商工会青年部メンバーがサンタクロースに扮して各家庭を訪問し、子どもたちにクリスマスプレゼントを手渡しました。

法人会のキャラクター「ケンタ君」グッズなどのプレゼントを受け取った子どもたちはサンタさんの突然の訪問に驚きながらも大喜び。とびきりの笑顔を見せてくれました。

平成29年分

確定申告

申告書には
マイナンバーの記載が
必要です!

確定申告は、
自宅から
ネットが便利
□早い □待たない
□24時間いつでもOK

医療費控除の提出書類が
簡略化されます

詳しくは **確定申告**

検索

Step1

国税庁
ホームページで
申告書を作成

Step2

ネットで送信 (e-Tax)

プリントアウトして送付

申告の際には

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です

※e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

e-Tax

「e-Tax」(電子申告) ご利用のお願い

公益社団法人西尾法人会では、本年度におきましても、「e-Tax」の普及拡大に積極的に取り組むこととしています。既に役員をはじめ会員の皆様にも当法人会の趣意を汲んでいただき多数ご利用いただいていることに感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

また、未利用会員の方におかれましては、今年こそご利用をお願いいたします。

申告と納税

所得税および復興特別所得税
贈与税

平成30年

3月15日(木)まで

所得税および復興特別所得税の確定
申告の窓口での相談・申告書の受付は、
平成30年2月16日(金)からです。

消費税および地方消費税
(個人事業者)

平成30年

4月2日(月)まで

確定申告書の作成に当たっては、
「復興特別所得税額」の記載漏れ
のないようご注意ください。

 税務署

JA西三河事務センター 確定申告会場



開設場所 JA西三河事務センター(西尾市憩の農園向かい側)
西尾市斉藤町上吹11番地の1

開設期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)(土・日・祝を除く)

閉庁日対応 2月18日(日)・2月25日(日)については、**刈谷税務署**において、確定申告書の作成指導・受付を行います。

*開設期間中は、**税務署内では「確定申告書の作成指導」は行っていないので、ご注意ください。**また、開設期間前の税務署での申告相談は、大変混雑し、お待たせする場合があります。申告相談の方は、上記開設期間中に申告会場へお越しください。

開設時間 午前9時～午後5時(受付終了時間:午後4時)

会場の混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。



申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でスマートな確定申告!

1 税務署に出向く必要なし!

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。

2 いつでも利用可能!

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用いただけます。

3 自動計算機能!

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

4 プリントサービスにも対応!

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

今回の税理士会NEWSでは平成29年度税制改正大綱の成立、公布されたなかから「配偶者控除・配偶者特別控除の見直し」を取り上げます。第137号において既に取り上げておりますが、もう少し詳しく説明します。

改正された配偶者控除の大きな改正点は2点です。

- ・納税者（夫）が控除額38万円を適用できる妻の収入が150万円以内に拡大
- ・納税者（夫）の合計所得が1,000万円以下（給与所得のみの場合は収入が1,220万円以下）に限定

配偶者控除には「配偶者控除」と「配偶者特別控除」の2種類があり、150万円以内に拡大されたのは「配偶者特別控除」になります。

つまりこれまで103万円以内であれば38万円の控除額が使えていた限度額は150万円以内となります。103万円以内であれば配偶者控除、150万円以内であれば配偶者特別控除として、控除額38万を使えることとなります。

ただし、今回の改正では納税者（夫）に3段階の所得制限を設けることとなりました。所得900万円（収入1,120万円）、950万円（収入1,170万円）、1,000万円（収入1,220万円）と3段階にわけて控除額が設定されています。

これまでは納税者（夫）の所得制限なく控除することができていましたが注意が必要です。

38万円控除できる範囲が103万円から150万円まで引き上げられたことが先行して伝わっているようですが、実際は納税者（夫）本人に3段階の所得制限が設けられ、納税者（夫）の所得によっては配偶者の収入が103万円以内でも38万円控除ができない可能性があります。

新しい配偶者特別控除の150万円の壁については様々な問題点があります。

これまで103万円以内であれば所得税が課税されなかったのですが103万円を超えてくると所得税が課税されるようになります。他には**130万円超となると、健康保険上の扶養から外れ、自身で健康保険に加入することになり負担が増えることとなります。**

なお、上記の改正は平成30年分以後の所得税について適用されることとなります。

改正に関し、ご不明な点がございましたら税務署もしくは税理士会にお問い合わせください。

これから確定申告を迎えるにあたり、にせ税理士にご注意ください。

税理士でないのに税理士業務を行っている、いわゆるにせ税理士に税理士業務を依頼した場合、不測の損害を受けたり、税務上のトラブルの原因となるおそれもありますので、ご注意ください。

にせ税理士に注意！申告・相談は税理士会へ

**ご相談・お問い合わせは
東海税理士会 西尾支部
TEL0563-54-2511**

第72回 東海法人会連合会大会

◆と き 3月9日(金) 午後1時30分～

◆ところ ホテルセンチュリー静岡

女性部会

税務研修会

◆と き 2月21日(水) 午前11時30分～

◆ところ こばやし屋

趣味講座

◆と き 3月20日(火) 午後1時30分～

◆ところ 決まり次第連絡いたします

第13回法人会全国女性フォーラム (山梨大会)

◆と き 4月5日(木)

◆ところ 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨

吉良・幡豆支部

新春合同講演会

◆と き 2月8日(木) 午後4時～

◆ところ 吉良観光ホテル

◆講 師

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

執行役員 加藤義人氏

会員加入勧奨取り組みへのお願い 達成しましょう。組織率60%

組織委員長 副会長 村井 誠 一

現在、西尾法人会会員は1,525社、組織率55.4%の状況にあります。

9支部の支部長を先頭に支部役員全員が加入勧奨に取り組んでいます。会員の皆さんのサポートをお願いします。

西尾東支部長

西三河農業協同組合 和田 宏之

西尾中支部長

西尾ニュータウン開発(株) 村瀬伊佐夫

西尾南支部長

まるひ建設(株) 本多 淳

西尾北支部長

(株)エムアイシーグループ 三浦 康彦

西尾西1支部長

メイティックス(株) 松川 泰三

西尾西2支部長

(株)杉浦製作所 杉浦 明博

一色支部長

(株)鈴木謙詞鉄工所 鈴木 茂朗

吉良支部長

鈴博建設(株) 鈴木 正士

幡豆支部長

(株)イナテック 高橋 重広

西尾法人会への ご意見・情報など お寄せください。

公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854

西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫中央支店内2F

TEL: 0563-54-3515

FAX: 0563-54-3590



広報誌 西尾法人会

No.141 平成30年1月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F

TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一 (安藤木型(株))

副委員長 村井 一仁 (西尾コンクリート工業(株))

委員 辻村 泰司 (アイシン・エーアイ(株))

委員 加納 友行 (株)加納鉄工所

委員 鈴木 俊紀 (株)鈴木電気商会

委員 清水 輝寿 (阪部工業(株))

委員 中村 章宏 (株)中日総合サービス

委員 加藤 徳藏 (株)兼安

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもりま

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…
その後悪化し、慢性腎不全となり、
永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動
不足などから、糖尿病を発症…
その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、
両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…
作業中にプレス機に挟まれ
両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…
交通事故で脊柱を損傷し
寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**54.9%** >

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万が一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成29年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

三河支社/愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2
TEL 0564-51-7941

AIG 損害保険株式会社

豊橋支店/愛知県豊橋市前田町1-6-4 (富士火災豊橋ビル3F)
TEL 0532-53-6320

F-28-1026(平成29年3月16日)